

Ⅰ. 第5次健康増進計画策定の概要

1. 策定の背景と目的

わが国は、平均寿命の延伸に伴い、人生100年時代を迎えようとしています。一方で、高齢化や生活習慣の変化により疾病構造が変化しており、健康づくりを社会全体で進めることの重要性が増しています。

国は、健康増進法に基づき、令和6年度から令和17年度までの「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第3次））」を策定し、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に向け、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組」の推進に重点を置くこととしています。ビジョンの実現のための基本的な方向は、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、となっています。

当市におきましては、平均寿命の延伸と人口減少に伴い、高齢化率は年々上昇しています。医療費全体で大きな割合を占める疾患は、悪性新生物や糖尿病、高血圧症となっています。主要な死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が多くなっており、生活習慣病の発症予防と重症化予防がますます重要です。また、介護保険認定申請時の原因疾患は認知症がもっとも多く、フレイル予防・介護予防の取り組みが重要となっています。

このような状況を踏まえ、国の「健康日本21（第3次）」、県の「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」との整合性を図りながら、第5次勝山市健康増進計画を策定しました。計画では、生活習慣改善のための取り組みをより身近なものとし、自然に健康づくりに取り組むことができる環境を整えることで、健康寿命の延伸を図り、「誰もが生涯にわたり、心身ともにすこやかに暮らせるまち かつやま」を目指します。

2. 第4次健康増進計画の成果

①令和2年3月に、世界保健機関（WHO）から新型コロナウイルス感染症のパンデミック宣言が出され、第4次健康増進計画期間は、新型コロナウイルス感染症対策が中心となった。市民一人ひとりが感染防止のための「新しい生活様式」の実践が求められる中で、これまでの健康づくりのための取り組みが十分に実施できず、各業務の実施方法を模索しながら、BCP（業務継続計画）を踏まえ下記の内容について取り組んだ。

- ・ホームページや広報、LINE等を活用して、市民に対し感染症との付き合い方や活動自粛期間中の健康づくりの普及啓発を行った。
- ・新型コロナワクチン予防接種を実施し、感染症の発症予防と重症化予防を図った。
- ・オンラインを活用した健康相談や健康教室を実施する体制を整えた。
- ・保健推進員や食生活改善推進員と協力し、市民への健康づくりの働きかけを維持した。
- ・すこやかでの特定健康診査及びがん検診を、電話・メール・LINEによる予約制を導入して実施した。混雑を避け、待ち時間が少なく受診できる体制が構築できたことにより、5類移行後も予約制として実施し、受診率が過去最高となった。

- ②ジオアリーナにおいてトレーニング器具を活用した運動教室を実施し、年齢や個々のニーズに応じた運動の機会を提供した。
- ③高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に取り組み、地域包括支援係と連携して、高齢者の健康づくりに取り組んだ。
- ④がん治療の心理的負担を軽減し、社会生活や療養生活の質の向上を図るため、がん患者補整具購入費助成事業を実施した。
- ⑤不妊治療費の助成を拡大し、産後ケア事業を充実することにより、妊娠前から出産・育児期を安心して過ごすことができるよう経済的負担の軽減と相談支援を行った。
- ⑥乳幼児期において保護者と直接関わる機会を活用し、早い時期からの歯みがき習慣の必要性について普及啓発を行い、3歳児のむし歯保有率が減少し県を下回った。
- ⑦奥越二次医療圏を存続するために、かかりつけ医の推進や国・県への要望活動を行い、奥越二次医療圏が第8次福井県医療計画に位置づけられた。

3. 健康増進計画の位置付け

「第5次健康増進計画及び自殺対策計画」は、「第4次健康増進計画及び自殺対策計画」を評価し、課題を見直し、令和7年度から令和11年度までの5年間の目指すべき健康づくりの姿を定めるものです。

国の「健康日本21（第3次）」、県の「第5次元気な福井の健康づくり応援計画」を踏まえ、行政運営指針である「第6次勝山市総合計画」をはじめ、他の計画との整合性を持ちながら、乳幼児から高齢者までの市民の健康づくりを推進します。

